

2022 年度 第1回 PTA 定期総会資料

— 資料目次 —

1. 第1回PTA定期総会準備会議報告
2. 〈常任委員会-議案 1〉2021年度大道小学校 PTA 会計決算報告と
会計監査報告
3. 〈常任委員会-議案 2〉2022 年度大道小学校 PTA 会計予算(案)
4. 〈常任委員会-議案 3〉2022 年度常任委員会事業計画(案)
5. 〈事務窓口委員会-議案 4〉総会の開催方法について

第 1 回 PTA 定期総会準備会議報告

日 時：2022 年 5 月 12 日(木) 10:00～11:10

場 所：オンライン（Google Meet）

参加者：校長先生

学級学年委員会	3 名
—成人保健体育委員会—	0 名
校外指導委員会	3 名
あおぞら委員会	2 名
事務窓口委員会	14 名

第 1 回 PTA 定期総会（書面決議）にあたり、総会準備会議が行われました。

新型コロナウイルス感染症予防対策の観点から、対面での会議を開催することは難しいため、オンライン（Google Meet）を利用いたしました。

総会資料一式および議案について、参加者で確認致しました。

●〈常任委員会—議案 2〉 2022 年度大道小学校 PTA 会計予算（案）について

今年度もコロナの影響で PTA 活動を縮小するため、PTA 会費を 2000 円から 1000 円に減額することをご提案いたします。

2021年度 大道小学校PTA会計決算報告書

[一般会計]

<収入の部>

(単位:円)

項 目	予 算 額	収 入 額	差 額	摘 要
会 費	1,160,000	578,950	-581,050	6月入会 ¥1,000 × 566 名 (保護者-533世帯/教職員-33名) 7月入会 ¥1,000 × 10 名 9月転入 ¥650 × 3 名 10月入会 ¥1,000 × 1 名 ¥0 × 名
雑 収 入		350	350	
預 金 利 息	0	8	8	
繰 越 金	909,237	909,237	0	
合 計	2,069,237	① 1,488,545	④ -580,692	

<支出の部>

(単位:円)

項 目		予 算 額	支 出 額	残 高	摘 要	
運 営 費	事 務 消 耗 品 費	173,890	100,224	73,666	印刷用紙 印刷機(マスター・インク代) コピー機(トナーインク代) キントーン年間使用料 その他事務用品	¥43,479 ¥15,180 ¥28,050 ¥10,890 ¥2,625
	備 品 修 理 費	50,000	0	50,000		
	儀 礼 費	25,000	22,500	2,500	離任式用花束 慶弔費	¥22,500
	雑 費	10,000	6,033	3,967	ゴミ袋など 消毒液(コロナ感染症対策用)	¥3,000 ¥3,033
	小 計	258,890	128,757	130,133		
	委 員 会 活 動 費	事務窓口委員会	5,000	3,955	1,045	活動費 受付関連
学級学年委員会		341,100	9,922	331,178	活動費 ベルマーク費 教育事業費 保護者用名札 親睦会費 (児童681名、先生24名)	¥660 ¥5,005 ¥0 ¥4,257 ¥0
成人保健体育委員会		0	0	0	活動費 サークル助成金 給食試食会費 三校親睦スポーツ大会	¥0 ¥0 ¥0 ¥0
校外指導委員会		17,000	3,294	13,706	活動費 大道地区連絡会 旗振り指導	¥1,950 ¥0 ¥1,344
あおぞら委員会		52,000	52,000	0	活動費 先生紹介号印刷代	¥0 ¥52,000
小 計		415,100	69,171	345,929		
児童活動奨励費		406,000	362,825	43,175	運動会参加賞 卒業証書ホルダー 卒業記念品代 大道子ども祭りクラス活動補助費 衛生費	¥82,800 ¥50,033 ¥150,000 ¥0 ¥79,992
自主活動費		30,000	0	30,000		¥30,000
周年記念事業資金	100,000	100,000	0	周年記念事業資金積立金	¥0	
什器備品積立金	160,000	160,000	0	※詳細は特別会計を参照		
予 備 費	699,247	0	699,247			
合 計	2,069,237	② 820,753	③ 1,248,484			

総 収 入	総 支 出	残 高
① 1,488,545	② 820,753	①-②=③+④ 667,792

[特別会計]

(単位:円)

項 目	算 額			収 入	支 出	残 高
	収 入		支 出			
	繰越金から	一般会計などから				
周年記念事業資金	626,202	100,000	0	※1 100,006	0	726,208
什器備品積立金	471,947	160,000	163,140	※2 160,004	※3 163,140	468,811

*1 一般会計通帳より周年記念事業資金の通帳に¥100,000を移す。預金利息¥6含む。

*2 一般会計通帳より什器備品積立金通帳に¥160,000を移す。預金利息¥4含む。

*3 印刷機リース代 ¥27,060円を支払い。また、コピー機(リコー)リース代として毎月 ¥11,340円(4月～3月)支払い。

以上のとおり報告いたします。

2022年3月31日

PTA会計

 

 
 

2021年度決算期の会計について監査し、相違ないことを証明いたします。

2022年4月13日

会計監査

 

 

2022年度 大道小学校PTA会計予算(案)

[一般会計]

<収入の部>

(単位:円)

項 目	2021年度		2022年度	摘 要
	予 算 額	収 入 額	予 算 額	
会 費	1,160,000	578,950	584,000	¥1,000 × 584 名 (保護者- 548世帯/教職員- 36名)
雑 収 入		350		
預 金 利 息		8		
繰 越 金	909,237	909,237	667,792	
合 計	2,069,237	1,488,545	1,251,792	

会員数は、2022年4月28日のものです。

<支出の部>

(単位:円)

項 目	2021年度		2022年度	摘 要	
	予 算 額	支 出 額	予 算 額		
運 営 費	173,890	100,224	166,550	印刷用紙	¥50,000
				印刷機(マスター・インク代)	¥30,000
				コピー機(トナーインク代)	¥60,000
				キントーン年間使用料	¥11,550
				その他事務用品	¥15,000
費	50,000	0	50,000	離退任式用花束	¥25,000
				慶弔費※(注1)	
				ゴミ袋など	¥4,000
				消毒液(コロナ感染症対策用)	¥6,000
小 計	258,890	128,757	251,550		
委 員 会 活 動 費	5,000	3,955	5,000	活動費	¥5,000
				受付関連	¥0
	341,100	9,922	25,000	活動費	¥5,000
				ベルマーク費	¥10,000
				保護者用名札	¥10,000
	0	0	※(注2) 0	活動費	¥0
				サークル助成金	¥0
費	17,000	3,294	17,000	給食試食会費	¥0
				三校親睦スポーツ大会	¥0
				活動費	¥2,000
				大道地区連絡会	¥10,000
				旗振り指導	¥2,000
小 計	52,000	52,000	150,000	下校見守り	¥3,000
				先生紹介号印刷代	¥60,000
小 計	415,100	69,171	197,000	号外印刷代	¥90,000
児 童 活 動 奨 励 費	406,000	362,825	382,000	運動会参加賞	¥100,000
				卒業証書ホルダー	¥60,000
				卒業記念品代	¥100,000
				大道子ども祭りクラス活動補助費	¥22,000
				衛生費※(注3)	¥100,000
自 主 活 動 費	30,000	0	30,000		¥30,000
周 年 記 念 事 業 資	100,000	100,000	100,000	周年記念事業資金積立金	¥0
什 器 備 品 積 立 金	160,000	160,000	160,000	※詳細は特別会計を参照	
予 備 費	699,247	0	131,242		
合 計	2,069,237	820,753	1,251,792		

※(注1) 慶弔費は予測がつかない為、予算を超える場合は予備費より補填させていただきます。

※(注2) 成人保健体育委員会は今年度も引続き感染症の影響で活動がない為予算を0とします。

※(注3) 感染症収束までは、児童奨励費の摘要に衛生費を入れさせていただきます。

[特別会計]

(単位:円)

項 目	繰 越 金	予 算		残 高
		収 入	支 出	
周 年 記 念 事 業 資 金	726,208	100,000	0	826,208
什器備品積立金	468,811	160,000	※(注4) 163,140	465,671

※(注4) 予算内訳は、印刷機リース代 ¥ 27,060。コピー機(リコー)リース代 ¥ 136,080(¥ 11,340 × 12ヶ月)としています。

2022年度 常任委員会事業計画 (案)

2022年4月末日作成

	学級学年委員会	成人保健体育委員会	校外指導委員会	あおぞら委員会	事務窓口委員会
	入学式受付・新入生保護者に名札配付 会員情報確認書チェック作業		新1年生安全サポーターカーT配布 旗振り登校指導 新1年生下校見守り 三者連携第1回全体会議 東部地区交通安全対策協議会総会 交通安全キャンペーン参加 下校見守り 「旗振り登校指導講習会案内」配布 大道地区連絡会開催（未定） 下校見守り	4/25 委員会体系にて開かれ、係決め 先生紹介作業成開始	4/25 委員会全体会 「子どもの家」4/15第1回運営会議
4月					
5月	ヘルマーク・ネトラバツク回収 ネトラウ回収用紙、おてつ隊募集			あおぞら第343号印刷・発行	5/12 第1回PTA総会準備会議 「子ども協」5/17 東部地区青少年育成協力会総会 （母会）大道地区連絡会出席 「子どもの家」こどもの日イベント （母会）各校里親母親打ち合わせ会（顔合わせ） （母会）開校の子どもたちのためにつながる委員会出席
6月	ヘルマーク校内作業 ヘル通信発行 PTA会費集金		「2学期旗振り登校指導のご案内」配布 東部地区交通安全対策協議会出席 三者連携第2回全体会議 下校見守り	6月下旬～7月上旬 先生紹介号発行	6/1 第1回PTA定期総会（書面決議）
7月	ヘルマーク・ネトラバツク回収作業 ヘルマーク購入品決定、財団への邦注（仮）		「大道小学校校区地域マツリ」配布（未定） 旗振り交通安全指導講習会実施 交通安全キャンペーン参加 下校見守り 青少協夏期バトロール	7月上旬 運動会配置図作成開始	7/7 第1回連絡会議 「子ども協」理事会 「子どもの家」七夕イベント （青少協）サマーイベント（きもだめし） （青少協）夏期バトロール 「子どもの家」8/25第2回運営会議 （青少協）理事会
8月					
9月	ヘルマーク・ネトラバツク回収作業 卒業式DVD作成および配布		旗振り登校指導 三者連携第3回全体会議 東部地区交通安全対策協議会 交通安全キャンペーン参加 下校見守り 「子ども100番の家」の募集案内配布 三者連携第4回全体会議 子供安全バトロール参加 下校見守り	あおぞら第344号印刷・発行 11月上旬 運動会配置図印刷・発行	運動会（受付）
10月					
11月	ヘルマーク・ネトラバツク回収作業 卒業式DVD購入申込書配布 ヘルマーク校内作業 ヘル通信発行		「子ども100番の家」の登録 東部地区交通安全対策協議会 次年度校外指導委員先行募集 下校見守り	あおぞら第345号印刷・発行	11/4 第2回連絡会議 「子ども協」青少年会館まつり『秋の祭典』 （青少協）理事会 理事会 「子どもの家」11/17第3回運営会議 「子どもの家」11/23わくわくランドまつり
12月			交通安全キャンペーン参加 青少協冬期バトロール 三者連携第5回全体会議 次年度校外指導委員決定 下校見守り 三者連携第6回全体会議 下校見守り		（母会）湘南地区母と女性教職員の会 （青少協）ウインターイベント （青少協）冬期バトロール 「子ども」の家クリスマスイベント 「子ども」の家クリスマスイベント
1月	ヘルマーク・ネトラウ回収作業				「子ども」の家クリスマスイベント 「子ども」の家お正月・節分イベント
2月	ヘルマーク校内作業 次期ヘルマーク代表引継ぎ		「新学期旗振り登校指導のご案内」配布 下校見守り		新入生資料印刷 委員希望調査票集計作業 2/8 第2回PTA総会準備会議 2/28 第2回PTA定期総会（書面決議）
3月	3/9 ヘルマーク・ネトラバツク回収 ヘル通信発行 卒業式DVD集金 ヘル集計作業		新日校外指導委員活動内容引き継ぎ 三者連携第7回全体会議 東部地区交通安全対策協議会 下校見守り	あおぞら第346号印刷・発行 （ただし、卒業生の日程によっては前席の必要あり。 そのため2～3日早まる可能性あり）	新入生セット作成 3/10 第3回連絡会議 卒業式 （青少協）理事会 「子どもの家」3/16総会
その他					
定例会	連絡会議と同日の午後		3月、4月と連絡会議の約1週間後	連絡会議後約10～15日後に行う	連絡会議の前日までに行う
1年間の 目標	各クラスとPTAを繋ぎ、ヘルマーク活動を推進する		地域・学校と連携して子どもを見守る	目で見るPTAを正副にわかりやすくお届けする	PTA活動を円滑に進める

〈事務窓口委員会—議案 4〉 総会の開催方法について

① 総会の開催方法を、原則として書面総会に変更することを提案します。

大道小 PTA では、近年の社会状況を鑑み、2020 年度より総会を書面にて行ってまいりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況と、また就業している会員が多いという現状を踏まえ、総会の開催方法の変更を提案します。

従来の総会は、平日の午後、子どもたちの下校後に校内で開催しておりました。しかし、集会形式による総会開催は、時間や労力など会員の負担が大きく印刷コストもかかりますが、書面総会とすることにより、会員の負担減やペーパーレス化による経費削減が見込めます。

また、集会形式の総会では欠席者は委任状の提出しかできませんが、書面総会の場合は「決議書」の提出によって全会員が議決権を行使することが可能です。

なお、書面総会では決議できないような案件が生じた場合には、必要に応じて集会形式による総会も開催できるようにします。

さらに書面総会の場合は事前に質疑応答の期間を設けるため、議案の通知日を 7 日前まで、総会準備会議の開催を 2 週間前までに変更します。

② 総会の開催回数を年 1 回に変更することを提案します。

大道小 PTA では日頃より活動のスリム化や見直しに取り組んでおります。その一環として、従来年 2 回開催されていた PTA 定期総会を、年 1 回の開催とすることを提案します。

③ 総会の目的の整理を提案します。

総会を原則書面開催とすること、また年 1 回の開催とすることに伴い、総会の目的の整理を提案します。

5 月総会の「新委員の紹介」は廃止します。例年、会報誌「あおぞら」にて新委員のご紹介をしていますので、そちらをご覧ください。

3 月総会の「仮決算報告」は、卒業する 6 年生の子どもを持つ会員のみなさまに向けて、書面にて配布します。ご質問やご意見がある方は 3 月に開催される連絡会議に出席することができます。

④ 臨時総会の開催条件に「委員代表会議で必要と認められたとき」を追加することを提案します。

「全会員の 10 分の 1 以上の要請があったとき開催する」とのみ定められている臨時総会を「委員代表会議で必要と認められたとき」においても開催することをご提案します。定期総会の回数を減らしたことによって、総会にて審議すべき事項が先送りになるのを

防止することを目的としています。

それに伴い、第7章第14条2「臨時総会の代替として文書で議案を全会員に通知し、委任状により定期総会のルールにしたがって決議する。」を削除します。

⑤ 第7章第14条9「会員は通知後においても総会前日までに文書で議案を提出することができる」とありますが、「総会準備会議前日まで」に変更することを提案します。

総会開催にあたっては、総会準備会議にて議案を審議すること、また会員の皆さまに5日前（改正後は7日前）までに書面を配布するため、議案の提出を総会準備会議の前日までとすることを提案します。

なお、規約に定められている通り、緊急動議の場合はその限りではありません。

改正前

第5章 経理

第7条 この会の経費は会費をもってまかなうことを原則とする。

第8条 この会の経理は総会において決議された予算に基づいて行われる。

第9条 この会の決算は会計監査を経て総会に報告し承認を得なければならない。

ただし6年生の保護者については3月総会の仮決算報告をもって承認を得るものとする。

第10条 この会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

改正後

第5章 経理

第7条 この会の経費は会費をもってまかなうことを原則とする。

第8条 この会の経理は総会において決議された予算に基づいて行われる。

第9条 この会の決算は会計監査を経て総会に報告し承認を得なければならない。

ただし6年生の保護者へは、3月に仮決算報告を書面で配布する。

第10条 この会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

改正前

第7章 集会

第14条〔総会〕は次のとおりとする。

1. 総会は全会員をもって構成される最高決議機関である。
2. 総会は定期総会および臨時総会とする。臨時総会の代替として文書で議案を全会員に通知し、委任状により定期総会のルールにしたがって決議する。
3. 定期総会は5月、3月の年2回を原則とし、目的については細則に定める。

4. 臨時総会は全会員の 10 分の 1 以上の要請があったとき開催する。
5. 総会は委任状を含めて全会員の 4 分の 1 以上をもって成立する。
6. 議事は出席会員の過半数によりこれを決する。
7. 議決権を有する会員は 1 世帯につき 1 名と校長および教職員とする。
8. 総会の日時、場所および議案は総会の 5 日前までに全会員に通知する。
9. 会員は通知後においても総会前日までに文書で議案を提出することができるが、緊急動議の場合はこの限りでない。
10. 議長はその総会で選出される。

第 15 条〔総会準備会議〕は次のとおりとする。

1. 総会準備会議は各委員会の意見を集約した委員、校長、教頭をもって構成される。
2. 総会準備会議は総会にあたり各委員会の予算、決算および事業計画案、事業報告の審議を行う。
3. 総会準備会議は各委員会 2 名以上の出席をもって成立する。
4. 審議された事項については総会で報告し、承認を得るものとする。
5. 原則として総会の 2 週間前に行う。
6. 総会準備会議は公開で行い、会員は誰でも意見を述べることができる。

改正後

第 7 章 集会

第 14 条〔総会〕は次のとおりとする。

1. 総会は全会員をもって構成される最高決議機関である。
2. 総会は定期総会および臨時総会とする。
3. 定期総会は年 1 回を原則とし、目的については細則に定める。
4. 臨時総会は委員代表会議で必要と認められたとき、または全会員の 10 分の 1 以上の要請があったとき開催する。
5. 総会審議は書面（電磁的記録を含む）によるものとする。但し、会員の出席が必要と委員代表会議で認められたときには集会形式とする。
6. 総会は委任状を含めて全会員の 4 分の 1 以上をもって成立する。
7. 議事は委任状を含めた決議書の提出または出席会員の過半数によりこれを決する。
8. 議決権を有する会員は 1 世帯につき 1 名と校長および教職員とする。
9. 総会の日時、場所および議案は総会の 7 日前までに全会員に通知する。
10. 会員は通知後においても総会準備会議前日までに文書で議案を提出することができるが、緊急動議の場合はこの限りでない。
11. 集会形式の総会の場合、議長はその総会で選出される。

第 15 条〔総会準備会議〕は次のとおりとする。

1. 総会準備会議は各委員会の意見を集約した委員、校長、教頭をもって構成される。

2. 総会準備会議は総会にあたり各委員会の予算、決算および事業計画案、事業報告の審議を行う。
3. 総会準備会議は各委員会 2 名以上の出席をもって成立する。
4. 審議された事項については総会で報告し、承認を得るものとする。
5. 原則として総会の 2 週間前~~まで~~に行う。
6. 総会準備会議は公開で行い、会員は誰でも意見を述べることができる。

改正前

第 10 章 規約改正

第 22 条 規約改正については総会を開き出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
なお改正案は総会の 5 日前までに全会員に通知する。

改正後

第 10 章 規約改正

第 22 条 規約改正については総会を開き~~委任状を含めた決議書の提出または~~出席者の
3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
なお改正案は総会の **7 日前**までに全会員に通知する。

改正前

— 細則 —

第 4 章 総会

第 6 条 総会の主要な目的は次のとおりとする。

1. 5 月総会

- ①前年度の事業報告と決算報告の承認
- ②新委員の紹介
- ③事業計画案と予算案の承認

2. 3 月総会

事業報告と仮決算報告の承認

改正後

— 細則 —

第 4 章 総会

第 6 条 総会の主要な目的は次のとおりとする。

- ① **前年度の事業報告と決算報告の承認**
- ② **事業計画案と予算案の承認**

改正前

第6章 その他の活動

第8条 この会において次の活動を行うことができる。

1. サークル活動

サークルと会員の自主性による継続的な活動をいい、成人保健体育委員会を窓口としサークル規定に沿って活動する。

＜サークル規定＞

- ①サークルは大道小 PTA 会員 5 名以上で構成される。
- ②活動は原則として大道小校内で行うものとし、施設利用、時間帯については学校の許可を得るものとする。
- ③活動期間は申請日から年度末までとし、3 月総会において活動報告をする。
次年度も継続する場合は再度申請手続きをとり、活動報告書、会計報告書とともに申請書を担当委員会に提出する。

2. 自主活動

自主活動とは会員の自主性による単発的な活動をいい、会員や児童を対象とした企画を行うものとする。

- ①申請は原則として総会にあわせて行う。
- ②総会準備会議において企画の内容説明を行い、総会で承認を得る。
大道こどもまつりなど学校行事においては、校長および教頭の承認を得る。
- ③活動費は総会で認められた自主活動費の範囲内とする。
- ④主催者は 3 月総会において活動報告をする。

改正後

第6章 その他の活動

第8条 この会において次の活動を行うことができる。

1. サークル活動

サークルと会員の自主性による継続的な活動をいい、成人保健体育委員会を窓口としサークル規定に沿って活動する。

＜サークル規定＞

- ①サークルは大道小 PTA 会員 5 名以上で構成される。
- ②活動は原則として大道小校内で行うものとし、施設利用、時間帯については学校の許可を得るものとする。
- ③活動期間は申請日から年度末までとし、**総会**において活動報告をする。
次年度も継続する場合は再度申請手続きをとり、活動報告書、会計報告書とともに申請書を担当委員会に提出する。

2. 自主活動

自主活動とは会員の自主性による単発的な活動をいい、会員や児童を対象とした

企画を行うものとする。

- ①申請は原則として総会にあわせて行う。
- ②総会準備会議において企画の内容説明を行い、総会で承認を得る。
大道こどもまつりなど学校行事においては、校長および教頭の承認を得る。
- ③活動費は総会で認められた自主活動費の範囲内とする。
- ④主催者は総会において活動報告をする。